

福岡伝統芸能フェスタ 2026～福芸 FUKUGEI～開催事業に係る企画提案公募仕様書

1 委託業務名

福岡伝統芸能フェスタ 2026～福芸 FUKUGEI～開催事業

2 目的

ふくおか県芸術文化祭の一環として、能・狂言などの日本の伝統芸能と、映像・音楽などの他の分野とのコラボ型公演など、伝統芸能が一堂に会する公演を開催することで、伝統芸能の魅力を発信し、文化芸術活動の裾野の拡大を図る。

3 開催概要

(1) 開催日程

令和8年10月17日（土）

(2) 開催場所

大濠公園能楽堂（福岡市中央区大濠公園1-5）

※ 設営・撤収含め、10月16日（金）及び10月17日（土）を県で予約済み。

※ 使用可能な範囲は、別紙1「会場全体図」のとおり。

※ 会場使用料は、全額免除。

(3) 主な内容

・演劇（能楽、歌舞伎等）、音楽（筑前琵琶、雅楽、箏等）、舞踊（舞楽、日本舞踊等）、演芸（落語、講談等）等の伝統芸能が一堂に会し、伝統芸能の魅力を発信する公演とすること（※6団体程度）。

（伝統芸能と映像・音楽などのコラボ型公演について提案されていること、また、能舞台だけでなく広間を利用した展示などについて提案されていることが望ましい。）

・本県出身や県内で活動する出演者を基本とした内容とすること。

・子どもや若者の興味を引くプログラムや、観客も一緒に楽しめる参加型の企画を盛り込むこと。

・福岡伝統芸能フェスタに相応しい企画内容とし、会場への集客が見込まれる企画を提案すること。

※イベントの企画・運営に当たっては、大濠公園能楽堂HP掲載の「大濠公園能楽堂施設利用のご案内」を厳守すること。

4 業務委託内容

(1) 企画・運営等

① 企画

・「2 目的」を踏まえ、常識や前例に捉われず、広く一般県民が伝統芸能を楽しむことができる斬新なアイデアを盛り込むこと（「3 開催概要（3）主な内容」に記載したものの他、本事業をより効果的に進めるための独自の工夫や取組について

提案されていることが望ましい)。なお、入場料を徴収する場合は、県民が参加しやすい低廉な額とすること。

- ・公演当日に配布する解説パンフレット等（日本語・英語）の作成について提案すること。

② 実施に係る運営、管理

- ・出演者の確保と連絡調整等対応
- ・スタッフの適正配置（運営組織体制、スタッフ構成など）
- ・公演当日の来場者の受付、案内、安全確保等

③ 来場者数カウント、アンケート調査の実施

- ・事業効果の把握、次年度の見直しのため、来場者数のカウント及び来場者へのアンケート調査を実施すること。

(2) 広告・宣伝の実施

- ・伝統芸能フェスタ周知のためのチラシ等の作成、送付先について提案すること。
- ・SNSの活用など、広く集客を図るための広報手法について提案すること。
- ・外国人に向けた広報についても提案されていることが望ましい。

5 事業完了報告

事業終了後、1か月以内に事業報告書（任意様式）を提出すること。

提出部数は、紙媒体1部、電子データ1部（CD-ROM等の電子媒体）とし、以下の内容を含むものとする。

- ・参加者数及び実施体制
- ・当日資料、写真等実施状況がわかる資料
- ・作成したポスター等、宣伝・広告状況がわかる資料
- ・その他本事業で生じた資料のうち、福岡県が指示する資料一式

6 その他

- (1) 本事業の履行により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本事業の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- (2) 本事業の実施に当たっては各関係機関との綿密な連携のもとに行うこと。
- (3) 本事業の実施において不測の事態が生じた場合は、福岡県に責任がある場合を除き、受託者の責任においてこれを解決すること。
- (4) 成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 委託事業に係る成果物に関する権利は県に帰属するものとする。

(別紙1)

○会場全体図

大濠公園能楽堂 (福岡市中央区大濠公園)

